

# 令和8年10月～給付上限額の見直しについて

- ✓ 令和元年10月から、幼児教育・保育における保護者負担の軽減を目的として、幼稚園・保育所・認定こども園などの利用料の無償化が始まりました。
- ✓ 当時の平均利用料等を踏まえて設定され、その後据え置きとなっておりましたが、物価上昇・賃金動向等を踏まえて、保護者負担の軽減やこどもの育ちを一層支援するため、給付上限額が下記のとおり引き上げが行われました。

| 対象施設等           | 見直し前の額<br>(～R8.9) | 引き上げ額   | 見直し後の額<br>(R8.10～) |
|-----------------|-------------------|---------|--------------------|
| 認可外保育施設等(0～2歳)※ | 42,000円           | +3,700円 | 45,700円            |
| 認可外保育施設等(3～5歳)  | 37,000円           | +3,300円 | 40,300円            |
| 私学助成幼稚園         | 25,700円           | +2,300円 | 28,000円            |
| 預かり保育等(0～2歳)※   | 16,300円           | +1,400円 | 17,700円            |
| 預かり保育等(3～5歳)    | 11,300円           | +1,000円 | 12,300円            |
| 預かり保育等(月額単価)    | 450円              | +40円    | 490円               |

※0～2歳は、住民税非課税世帯等であって保育の必要性があることに限る。